
滋賀県産業振興ビジョン（改定版）案

変化への挑戦（challenge for change）

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

令和元年（2019年）12月

滋 賀 県

目 次

第1	はじめに ～滋賀県産業振興ビジョン改定の趣旨～	- 1 -
1	改定の趣旨	- 1 -
2	産業振興ビジョンの県政における位置づけ	- 3 -
3	改定後の計画期間	- 4 -
第2	産業振興ビジョンのコンセプト	- 5 -
1	産業振興ビジョンのキーメッセージ	- 5 -
2	ミッション（使命）、ビジョン（2030年の目指す姿）、バリュー（大切にしている価値観）	- 5 -
3	産業振興ビジョンが具体的に「目指す姿」	- 6 -
4	滋賀県基本構想や第五次滋賀県環境総合計画等における具体的な「目指す姿」	- 7 -
第3	2030年の目指す姿からのバックキャスト	- 9 -
1	2030年の目指す姿からのバックキャスト	- 9 -
2	時代の潮流	- 9 -
3	インフラの進化	- 10 -
4	滋賀県の持ち味	- 11 -
第4	産業振興の基本的な考え方	- 13 -
1	「産業」の捉え方	- 13 -
2	「産業を支える要素・側面」からの振興	- 13 -
3	チャレンジを促進する方向性（4つの視点、9つのチャレンジ）	- 16 -
4	目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向	- 19 -
第5	ビジョンの推進	- 26 -
1	各主体の役割	- 26 -
2	市町・国・近隣府県等との連携	- 27 -
3	推進体制	- 27 -
4	経済・産業の活性化状況のモニタリング	- 27 -
5	政策の推進	- 27 -

1 第1 はじめに ～滋賀県産業振興ビジョン改定の趣旨～

3 1 改定の趣旨

5 (1) 新しい滋賀県基本構想

6 世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入した私たちは、同時に、人生 100
7 年時代と言われる長寿社会の到来、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革
8 新、脱炭素社会の進展など、非常に大きな変化を迎えています。今から 11 年後、
9 2030 年の世の中は、私たちの想像をはるかに超えるものかもしれません。

10 滋賀県基本構想は、世界が経験したことのないような未知の変化に直面する
11 中、みんなで滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。

12 基本理念は「変わる滋賀 続く幸せ」。

13 前基本構想で追求してきた、「新しい豊かさ」——自分の豊かさだけでなく、
14 今の豊かさだけでなく、ものの豊かさだけでもない、みんなが将来も持続的に実
15 感できる心の豊かさ——の考え方を引き継ぎながら、誰もが一人ひとり、いつま
16 でも幸せを実感できる滋賀を目指します。そのためには、進取の気概をもつ滋賀
17 の先人がそうであったように、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャ
18 ンスと捉え、私たちが時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することが必
19 要ではないでしょうか。

20 今こそ、先人の知恵やこれまでの取組、そして持続可能な開発目標である S D
21 G s の特徴を生かしながら、経済・社会・環境のバランスが取れていて、将来世
22 代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる、
23 「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなで一緒につくっていくこととしています。

25 (2) 現行の滋賀県産業振興ビジョン

26 本県では、産業振興のあり方を考え、その理念や施策の基本的な方向などを示
27 した「滋賀県産業振興ビジョン」（以下「産業振興ビジョン」といいます。）を平
28 成 27 年（2015 年）3 月に策定し、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の
29 活性化を図ってきました。

1 (3) 改定の必要性

2 今後10年という中長期を見据えて、当面、5つのイノベーションの創出に重
3 点的に取り組み、水環境ビジネスの取組の拡大や、健康創生産業の創出・振興に
4 向けた「滋賀健康創生特区」の取組の推進、中小企業に対する技術開発から成果
5 の事業化までの各段階における適切な支援、地場産業や魅力ある個店の振興等
6 を図ってきたところです。

7 一方、策定後の本県産業を取り巻く状況を見ますと、本格的な人口減少社会へ
8 の移行、就業構造の変化、TPP11協定の発効、国連で採択された持続可能な
9 開発目標(SDGs)の達成やSociety5.0の実現に向けた国の動き等、本県を
10 取り巻く経済・社会情勢が大きく変化しています。

11 こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を
12 遂げていくため、新たに策定された滋賀県基本構想に基づき、改定を行う必要が
13 あります。

14
15 (4) 改定のポイント

16 こうした変化に的確に対応し、産業振興ビジョンを県民、企業、関係者などで
17 共有し、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、地域の活性化を目指すため改定を
18 行います。

19 改定の大きなポイントは、次の6点です。

20
21 ①滋賀県の最上位計画である滋賀県基本構想の計画期間(2030年度)と合わ
22 せ、産業振興ビジョンを2020年度から2030年度までの11年間の計画とし
23 て改定

24
25 ②コンセプトを明確にするため、「キーメッセージ」を設定し、ミッション(使
26 命)、ビジョン(2030年の目指す姿)、バリュー(大切にしている価値観)を定義

27
28 ③持続可能な社会の実現に向け、目指す姿からのバックキャストの手法
29 も加え施策を推進

30

1 ④「人」を中心におき、三方よしの精神、琵琶湖をはじめとした豊かな自然
2 や景観、健康しが等、本県の強みを伸ばす取組を強化

3
4 ⑤多様な主体の共創により、経済・社会・環境の調和のもと、ビジネスで社会
5 的課題の解決と、持続可能な社会の構築につながる、新たなチャレンジを応
6 援

7
8 ⑥施策の推進にあたっては、経済・産業の活性化状況のモニタリングに加え、
9 OODAに見られる新たな考え方を取り込む

10 11 2 産業振興ビジョンの県政における位置づけ

12 13 (1) 滋賀県基本構想を最上位とする部門別計画

14 産業振興ビジョンは、滋賀県基本構想（計画期間：2019年度～2030年度（12
15 年間））の基本理念である「変わる滋賀 続く幸せ（Evolving SHIGA）」の実現を
16 図り、経済・社会・環境の調和による持続可能な滋賀（県民の幸せや豊かさの達
17 成につながること）を目指すものです。

18 また、産業振興ビジョンは、滋賀県基本構想に基づく部門別計画の一つであり、
19 関連する他の部門別計画と連携して施策を推進します。

20 21 (2) 産業振興ビジョンに基づき施策を推進

22 産業振興ビジョンに基づく施策の推進に向けて、毎年度の予算の中で具体化
23 を図ります。

24 25 (3) 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

26 地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業の活性化の視
27 点から、本県経済・社会の発展を目指す「滋賀県中小企業の活性化の推進に関す
28 る条例」に基づく施策の展開とあいまって、本県経済の発展、雇用の維持・拡大、
29 地域の活性化を目指すものです。

30

1 (4) 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例

2 長い歴史や独特の風土、文化等の中で生まれ、固有の原材料、生産の技術や方
3 法等を継承してきた近江の地場産業や近江の地場産品の振興を図る「近江の地
4 場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」を踏まえ、施策を展開するも
5 のです。

6
7 (5) 国・市町との連携・協力

8 国の経済政策や産業振興政策を考慮しつつ、国との連携を図り、また、市町等
9 と連携・協力し、推進するものです。

10
11 3 改定後の計画期間

12
13 (1) 計画期間

14 令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)までの11年間としま
15 す。

16 ※ 現行産業振興ビジョンの計画期間は、平成27年度(2015年度)から令和
17 6年度(2024年度)です。

18
19 (2) 滋賀県基本構想、SDGsの達成年限を意識

20 滋賀県基本構想、SDGsの達成年限等を意識して設定しますが、2030年が
21 ゴールでなく、その先にも続くものと意識して産業振興ビジョンを推進します。

22
23 (3) 見直し

24 計画期間中であっても、本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、
25 必要に応じて見直しを行うこととします。

1 第2 産業振興ビジョンのコンセプト

2
3 1 産業振興ビジョンのキーメッセージ

4 滋賀県基本構想の基本理念である、

5 **「変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)」** ※1

6 を踏まえ、キーメッセージとして、

7 **「変化への挑戦 (challenge for change)**

8 **～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～** ※2

9 としています。

10
11 ※1 Evolving(エヴォルヴィング[®]) SHIGA: 外部の環境変化に合わせ、伝統・
12 文化や先人の知恵などを生かしながら、柔軟に発展していく滋賀の姿を
13 「evolving (進化)」という言葉で表現したものです。

14
15 ※2 世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可
16 能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべ
17 きものは変えて、「新たな価値」を創出していくことが必要です。

18 そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継
19 ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーや
20 サービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ね
21 ながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていくもの
22 です。

23
24 2 ミッション (使命)、ビジョン (2030 年の目指す姿)、バリュー (大切にす
25 る価値観)

26 変化への挑戦 (challenge for change) に向け、ミッション (使命)、ビジョ
27 ン (2030 年の目指す姿)、バリュー (大切にする価値観) を次のとおりとします。

28
29 (1) ミッション (使命)

30 “人” や “モノ” のボーダーレスなつながりを通して、滋賀から、**世界が抱**

1 **える社会的課題の解決策を提案し、持続可能な社会の構築**
2 **につながる産業の発展に貢献**します！

3
4 (2) ビジョン (2030年の目指す姿)

5 新しいテクノロジーやサービスの創出、積極的なコラボレーション、進化する
6 インフラを活用して、「**新たなチャレンジ**」が日本で一番行いや
7 **すい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県**を目指し
8 ます！

9 ※ SDGsのゴール 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」も重要な要素です。

10
11
12 (3) バリュー (大切にする価値観)

- 13 ・ 琵琶湖をはじめとした自然環境を守り、活かし、支える循環共生型社会
- 14 ・ 「三方よし」、「忘己利他」、「一隅を照らす」等、先人から受け継ぐ精神
- 15 ・ 持続可能な経済活動のもと、人の幸せ、社会の幸せ、自然の幸せを追求

16
17 3 産業振興ビジョンが具体的に「目指す姿」

18 計画的に産業振興を進めていくため、現行産業振興ビジョンの目指す姿を基
19 本としながら、経済・社会情勢の変化等を踏まえ見直し、2030年の姿として次
20 の姿を見据えます。また、これまでの経済・産業の活性化状況のモニタリングを
21 活用します。

22
23 ○ 経済・社会・環境が調和した、世界を牽引するたくましい経済が創造さ
24 れています。(企業等の稼ぐ力)

25 ○ 雇用の維持・拡大が図られています。(働く力)

26 ○ 「世界に通用するブランド価値」が発信され、ステータスが向上していま
27 す。(ブランド力)

28 ○ 社会的課題をビジネスで解決し、地域が潤う循環型経済が確立されていま
29 す。(循環力)

1 ○ 技術革新や生産性向上によるイノベティブなビジネスモデルが次々と
2 展開され、新たな価値が創出されています。（創る力）

3 ※「企業等の稼ぐ力」、「働く力」、「ブランド力」、「循環力」、「創る力」およ
4 びそれらを横断する「横断的姿」に分類し、経済・産業の活性化状況のモニ
5 タリングを行います。

6
7 4 滋賀県基本構想や第五次滋賀県環境総合計画等における具体的な「目指す
8 姿」

9
10 滋賀県基本構想や第五次滋賀県環境総合計画等における具体的な「目指す姿」
11 は、次のとおりです。

12
13 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

14 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活
15 用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転
16 換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、
17 Society5.0時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出されて
18 います。

- 19
20 ● SDGsの理念が県内企業に浸透しています。
21 ● 高度なエネルギー利用が強みとなっています。
22 ● 多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の広がりにより、強い経営が
23 実現されています。
24 ● 先端技術や技術革新により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生ま
25 れています。
26 ● 組織を超えた交流が進み、新たなビジネス、商品・サービスが生まれ、起業
27 なども活発になっています。
28 ● グローバル市場への展開が進んでいます。
29 ● 働く場としての魅力向上により、人材確保・定着が進んでいます。
30 ● 大学等との連携により、人材育成が進んでいます。

- 1 ● 円滑な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。
- 2 ● 滋賀の風土が培ってきた技術、文化を体現する地場産業が維持、発展してい
- 3 ます。
- 4 ● 力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。
- 5 ● 環境や安全・安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産
- 6 されています。
- 7 ● 交流人口や関係人口が増加し、その効果が様々な産業に現れています。
- 8 ● 環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環が構築されています。
- 9 ● 近江商人の歴史を学び、地域に対する誇りを持っています。

10

1 第3 2030年の目指す姿からのバックキャストニング

3 1 2030年の目指す姿からのバックキャストニング

4 滋賀県基本構想の基本理念・目指す姿の実現を図るため、従来のフォアキャスト
5 ティングの手法による施策構築に加え、2030年の目指す姿からのバックキャスト
6 ティングの手法により、チャレンジを促進する産業振興の基本的な考え方を定
7 めます。

9 2 時代の潮流

10 人口動態の変化、次々生まれる新しいテクノロジー、人間を取り巻くあらゆる
11 環境変化といった世界規模の大きな流れを的確にとらえ、変化への挑戦を促進
12 し「新しい価値」を生み出していく必要があります。

13 人、経済・社会、環境の切り口で整理すると次のとおりです。

15 (1) 人 人口動態の変化と人材不足

- 16 ・ 世界では人口増加、国内では人口減少と高齢化の影響が顕在化
- 17 ・ 様々な分野の人材不足による県内産業や医療・福祉への影響

19 (2) 経済・社会 第4次産業革命の社会実装による Society5.0 の実現

- 20 ・ 国内市場の縮小による県内産業への影響
- 21 ・ 事業承継が進まない場合の地域生活への影響
- 22 ・ 農林水産業の持続性への影響
- 23 ・ 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現による経済や社会への影響
- 24 ・ AI、IoT等の技術革新（デジタルトランスフォーメーション）への
25 対応

27 (3) 環境 「負荷削減」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」という 28 より広い視点へ

- 29 ・ 気候変動による影響の顕在化と多発する大規模災害
- 30 ・ パリ協定の発効による世界的な脱炭素化の流れ

- 1 ・ 再生可能エネルギーの利用拡大、新しいエネルギー社会の実現
- 2 ・ 琵琶湖や流入河川の水質改善も、生態系に関する課題の顕在化
- 3 ・ 「守る」取組で地域資源の価値を高め、「活かす」ことでさらなる「守
- 4 る」取組を推進

5

6 3 インフラの進化

7 多様な主体の不断の取組によりインフラの進化に寄与するとともに、産業振
8 興に活用します。

9 想定されるインフラの進化は、次のとおりです。

10

- 11 ・ リニア新幹線等の高速交通網
- 12 ・ ドローン等の航空輸送網
- 13 ・ EV化、自動運転
- 14 ・ 宇宙インフラの拡大
- 15 ・ グリーンインフラ
- 16 ・ 通信環境
- 17 ・ データ活用や自動化促進
- 18 ・ モバイル機器
- 19 ・ VR・AR
- 20 ・ キャッシュレス
- 21 ・ ワイヤレス電力伝送
- 22 ・ ロボットの社会実装
- 23 ・ 遠隔医療
- 24 ・ 水素等エネルギー活用
- 25 ・ 芸術、文化、スポーツ等の公共施設

26

27 こうしたインフラが進化することで、事業への取り組み方、生活のあり方が変
28 わるだけでなく、次のような新しい産業や新たな価値も創出されています。

- 29 ・ 移動の時間短縮化・多様化による施設効果
- 30 ・ シェアリングエコノミーの拡大（所有から共有へ）

- 1 ・ Z世代（1990 年代後半から 2000 年代半ば生まれ）に代表される高い社
2 会問題意識をもつ世代の台頭

3 4 4 滋賀県の持ち味

5 滋賀県の持ち味（特長）を活かし、弱みの克服だけでなく、気づいていない、
6 活かしていない強みを発掘するとともに、その強みをさらに伸ばすチャレンジ
7 を積極的に促進します。

8 滋賀県の持ち味は、「人」を中心に、「琵琶湖」、「産業基盤の集積」、「健康」、
9 「地理」、「ミドル世代」の6つであり、具体的には次のとおりです。

10 11 （1）人

- 12 ・ 進取の気概
13 ・ 三方よしの精神等、先人から受け継ぐ精神
14 ・ 住民自治の実践

15 16 （2）琵琶湖

- 17 ・ 伊吹、鈴鹿、比良、野坂の山系に囲まれ、琵琶湖をはじめとする豊か
18 な自然環境と多くの歴史遺産・文化資産
19 ・ 環境面・社会面・観光面からの「琵琶湖」を中心とした循環共生型社
20 会

21 22 （3）産業基盤の集積

- 23 ・ 第二次産業の比率が高く、企業のマザー工場、研究所、大学が集積
24 ・ 琵琶湖の水や地理的条件などを活かした地場産業が立地
25 （今後の可能性）
26 ・ 第一次産業、第三次産業との融合の伸びしろがある

27 28 （4）健康

- 29 ・ 全国トップクラスの長寿県
30 ・ 健康寿命日本一につながる地道な取組

1

2 (5) 地理

3 ・ 3つの経済圏の結節点という恵まれた地理的条件

4 (懸念事項)

5 ・ 他地域でのインフラの整備の進展により、優位性の後退も

6

7 (6) ミドル世代

8 ・ 比較的若い世代に選ばれている

9 (懸念事項)

10 ・ 20～24歳が流出

11

1 第4 産業振興の基本的な考え方

2
3 1 「産業」の捉え方

4 「産業」を広く捉え、従来の産業区分（第一次産業、第二次産業、第三次産業）
5 に捉われない、「異分野の融合」や「新しい産業」を志向します。

6 ポイントは、次の4点です。

7
8 (1) ポイント①

9 従来の「商工業」だけではなく、行政の縦割りを超えて、「産業」を幅広く
10 捉えます。

11
12 (2) ポイント②

13 これまでも、六次産業化や農商工連携、農福連携、建設業等の多角化などの
14 取組がありますが、観光産業の振興、事業継続やイノベーションの観点からも
15 従来の産業分野の枠組みを超えた取組を促進します。

16
17 (3) ポイント③

18 従来の、農業は農業者、工場はワーカーという考え方を超えて、各産業の担
19 い手が変わってきつつある分野もあります。また、非営利活動組織が役割を担
20 うとともに、ロボットが取って代わろうとしている分野もあります。

21
22 (4) ポイント④

23 スマート農業、スマート工場、植物工場、製造業IoTなど、新しい技術の
24 実装、データ活用等により、新たなビジネスが生まれています。

25
26 2 「産業を支える要素・側面」からの振興

27 「産業を支える要素・側面」から振興を図り、本県を牽引する産業を創出・
28 支援します。

29 「産業を支える要素・側面」の具体例は、次のとおりです。

- 1 (1) 人材
- 2 ・ これからの産業を担う人材の育成
- 3 ・ 起業・創業に取り組む人材の育成
- 4 ・ 若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
- 5 (2) 新たな技術（イノベーション）の創出
- 6 ・ 滋賀の強みであるものづくり技術等を活かした新たな技術開発の推進
- 7 ・ 異分野・異業種間の連携の推進
- 8 ・ 企業間連携（オープンイノベーション）の推進
- 9 ・ 産業、大学、県・市町、金融機関、地域との連携の推進
- 10 ・ 中小企業支援機関、公設試験研究機関間の連携の推進
- 11 ・ ティール組織等、多様性の基盤となる新たな組織の形の推進
- 12 (3) グローバル（滋賀から世界、世界から滋賀へ）
- 13 ・ 企業の海外展開に対する支援
- 14 ・ 海外からの投資の促進
- 15 ・ 海外からの誘客の促進
- 16 (4) 信用・認証
- 17 ・ 県等による表彰の実施
- 18 ・ 県等による認証の付与
- 19 ・ 国内外の認証の取得の支援
- 20 (5) ネットワーク
- 21 ・ コミュニティ、ネットワーク等新たなビジネスが次々と生まれるプ
- 22 ットフォーム（社会基盤）づくり
- 23 (6) 地の利・水の利（操業環境）
- 24 ・ 人と物の交流を支えるインフラの整備
- 25 ・ 住みやすいまちづくり
- 26 ・ 操業環境の整備の促進
- 27 (7) 生産性の向上
- 28 ・ AI、IoT、ロボット等の活用
- 29 ・ 産業の特性に応じた生産性の向上
- 30 (8) 投資

- 1 ・ 国内外からの公的資金・民間資金の呼び込み
- 2 ・ クラウドファンディング等、新たな資金調達手段の活用

3 (9) 社会・環境（地域の資源）

- 4 ・ 社会・環境の側面を意識した循環型社会の取組の推進
- 5 ・ 地域の資源の活用

6

7 こうした「産業を支える要素・側面」から重点的に取り組み、次のような滋
8 賀らしい産業の創出を図ってきているところです。

9

- 10 ・ 水環境ビジネス

11 経済発展と水環境保全の両立を目指した取組である「琵琶湖モデル」
12 の知見を活かし、国内外の水環境課題の解決を目指す水環境ビジネスの
13 推進。

14

- 15 ・ 環境関連産業

16 地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、低炭
17 素社会・省エネルギー型の社会など、産業と環境が両立した持続可能な
18 社会の実現につながる環境関連産業の振興。

19

- 20 ・ 医工連携プロジェクト

21 理工系大学の集積を活かした、医工連携プロジェクトの推進。

22

- 23 ・ バイオ産業

24 バイオ関連の大学を活かした、バイオ関連産業の推進。

25

26 今後も、次のような滋賀らしい新しい分野、新しいプロジェクトにチャレン
27 ジし、滋賀らしい産業の創出を図ります。

28

- 29 ・ 発酵産業

30 「発酵」を切り口に、様々な産業が関連した発酵産業の推進。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

3 チャレンジを促進する方向性（4つの視点、9つのチャレンジ）

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視し、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じた社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

また、このチャレンジは、中小企業の経営基盤の強化への取組を行いながら、産業分野、業種、規模の大中小を問わない、地元事業者、地域に貢献する企業の振興を図り、それらの企業等が、新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワークを活用することを応援するものです。

（1）4つの視点

4つの視点の（例）は、次のとおりです。

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

（例）

- ・ 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- ・ 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- ・ 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィールド滋賀

（例）

- ・ 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- ・ 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践する「健康しが」

（例）

- ・ 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- ・ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

1
2 **④世界から選ばれる滋賀**

3 (例)

- 4 ・ 世界で稼ぐ力の向上
5 ・ 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
6 ・ 人や投資を世界から滋賀に誘引

7
8 (2) 9つのチャレンジ

9 チャレンジ①：挑戦する人の育成・確保・応援

10 チャレンジ①から③は挑戦する人に関することです。人口減少・少子高齢化
11 社会では、一人ひとりの挑戦が大切であり、そうした挑戦する人の育成・確
12 保・応援が最も重要であることから、チャレンジ①としています。

13
14 チャレンジ②：挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援

15 挑戦する人たちが、組織やネットワークとつながること、また、組織を超え
16 てつながることが重要であることから、チャレンジ②としています。

17
18 チャレンジ③：挑戦して活動する機会・場の創出

19 チャレンジ①で挑戦する人が集まり、チャレンジ②でネットワークが形成さ
20 れ、そうした人たちが挑戦して活動する機会・場の創出が求められることか
21 ら、チャレンジ③としています。

22
23 チャレンジ④：地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

24 チャレンジ④から⑥は、地域、世界、融合に着目したものであり、人口減
25 少・少子高齢化社会で、地域の資源を活かした活動は一層重要になることか
26 ら、コミュニティの再生や暮らしの課題解決等、地域の課題に向き合う取組を
27 チャレンジ④としています。

28
29 チャレンジ⑤：世界に向けてはばたく活動を支援

1 今後、アジアをはじめとする新興国市場の成長など、グローバル競争が激化
2 し、同時に国内市場の縮小が見込まれる中で、国外の需要の開拓がますます重
3 要となることから、その成長を取り込むことのできる活動の支援をチャレンジ
4 ⑤としています。

5
6 チャレンジ⑥：産業分野の融合を支援

7 従来の「商工業」だけではなく、行政の縦割りを超えて、「産業」を幅広く
8 捉えることが重要であり、また、これまでも、六次産業化や農商工連携、農福
9 連携、建設業等の多角化などの取組があり、観光産業の振興、事業継続やイノ
10 ベーションの観点から、従来の枠組みを超えた産業分野の融合の支援をチャレ
11 ンジ⑥としています。

12
13 チャレンジ⑦：多様な人を呼び込む、関わるしかけづくり

14 コミュニティ、ネットワーク等新たなビジネスが次々と生まれるプラットフ
15 ォーム（社会基盤）づくりを進めること等、多様な人を呼び込む、関わるしか
16 けづくりをチャレンジ⑦としています。

17
18 チャレンジ⑧：未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

19 AI、IoT、ロボット等の活用による技術開発の促進、これらの新しいテ
20 クノロジー等を活用した実証実験の場の提供や規制緩和の取組の推進、大企
21 業、中小企業、起業家、大学等のオープンイノベーションの創出の促進等、未
22 来を切り拓く情報や技術、サービスの集積をチャレンジ⑧としています。

23
24 チャレンジ⑨：時代を変えていく新たな投資を呼び込む

25 クラウドファンディングに見られる新たな資金調達手段の積極的な活用、ま
26 た、ESG投資のように、国内外からの時代を変えていく新たな投資を呼び込
27 むことをチャレンジ⑨としています。

1 4 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向

2 目指す姿（ビジョン）（「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、
3 「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県）の実現に向け、従来のフォアキ
4 ャスティングの手法による施策構築に加え、バックキャストの手法によ
5 り、4つの視点と9つのチャレンジを掛け合わせ、滋賀県の持ち味を活かした
6 施策を推進します。

7
8 (1) チャレンジする人・企業が集まる滋賀

9 ○ 滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデ
10 ザイン（reDesign）！

11 琵琶湖や「水」とともに人々が歴史を刻んできた「風土」や、滋賀に住む
12 人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザインします。

13
14 ○ 滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育
15 成・確保！

16 滋賀の地域や世界が直面している社会的課題の解決に貢献する商品やサー
17 ビス、ビジネスモデルの創出を促進するため、起業家・イノベーターの育
18 成・確保を図ります。

19
20 ○ 開かれた起業家ネットワークを構築！

21 滋賀の様々な産業・企業・人がつながる、開かれた起業家ネットワークを
22 構築します。

23
24 ○ 事業の継続や新たな事業展開等、挑戦する企業等を応援！

25 県内企業等は、地域の特色を活かした事業活動を行い、就業の機会を提供
26 することにより、地域経済の安定と地域住民の生活の向上・交流の促進に極
27 めて重要な役割を担っていることから、事業承継等、その事業の継続や新た
28 な事業展開等に向けた持続的な発展を図ります。

29

1 ○ これからの滋賀の産業を担う人材の育成（一貫したキャリア教育・高等
2 専門人材の育成等）の推進！

3 これからの滋賀の産業ニーズにあった多様な人材を育成・確保するため、
4 大学、産業界等との連携を通じて、社会の変化に対応した教育の充実を図り
5 ます。

6
7 ○ AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育
8 成・確保！

9 デジタルトランスフォーメーションと言われる変革が進む中、データサイ
10 エンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材の育成を図ります。

11
12 ○ 課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくプラットフォームを構
13 築！

14 滋賀の課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくため、志のある企
15 業等が集えるプラットフォームの構築を促進します。

16
17 ○ 異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進！

18 従来の第一次産業、第二次産業、第三次産業といった枠組みに捉われな
19 い、異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進し
20 ます。

21
22 ○ 滋賀の産業基盤の集積や人を活かしたオープンイノベーションを促進！

23 多様な業種の手メーカーの研究所やマザー工場と、高度な技術を有する
24 中小企業が数多く立地するほか、理工系大学が集積する本県の強みを活か
25 し、大企業、中小企業、起業家、大学等のオープンイノベーションの創出を
26 促進します。

27
28 ○ 2025 大阪・関西万博を活かしたビジネスの創出！

29 2025 大阪・関西万博の機会を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
30

1 ○ 若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着！

2 産業界の人材ニーズに対応し、高度な専門的技術や知識を備えた人材の育
3 成を図る等、若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・
4 定着を図ります。

6 ○ 企業や働く人が魅力を感じる環境の創出！

7 県内企業等の働く場としての魅力を発信するとともに、個人の能力が正し
8 く評価される職場の制度や企業や働く人が魅力を感じる環境づくりを推進し
9 ます。

11 ○ 多様な働き方・社会への関わり方の推進！

12 年齢、性別、病気・障害の有無等に関わらず誰もが自分らしく働けるよ
13 う、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約があっても働き
14 続けられる柔軟な働き方を推進します。

16 ○ 企業の再投資や新規立地につながる事業用地確保等への迅速な対応！

17 企業の再投資や新規立地につながる事業用地の確保や、人材確保、通勤環
18 境の整備等、操業上の課題に対して、市町や関係機関と連携し、迅速かつき
19 め細やかな対応に努めます。

21 ○ 製造現場をはじめとするデジタル化を推進！

22 本県産業の強みである製造業のデジタル化を推進し、生産性の向上、製品
23 や技術の高付加価値化を図るとともに、先端技術を活用した新分野への参入
24 等を促進します。また、非製造業においても、デジタル化による地域課題の
25 解決や生産性の向上を図ります。

27 ○ 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立！

28 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農林水産
29 物のブランド力の向上を目指します。

1 そのため、農業者がスマート農業などの先端技術を導入して、生産性の向
2 上を図れるよう推進します。

3
4 ○ 「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり！

5 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人
6 と人、地域と地域とのつながりが未来に引き継がれるように、環境学習や環
7 境配慮行動といった地域住民や企業等が行う取組を広げるとともに、「三方
8 よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、企
9 業等をはじめとした多様な主体の参画を促進します。

10
11 ○ クラウドファンディング等、チャレンジする人・企業を応援する仕組み
12 づくりと活用！

13 クラウドファンディング等、企業等が挑戦しやすい投資環境の整備に努め
14 るなど、チャレンジする人・企業を応援する仕組みづくりとその活用を促進
15 します。

16
17 **(2) 実証実験のフィールド滋賀**

18 ○ 新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験
19 場」の一翼を！

20 2025 大阪・関西万博のテーマは「未来社会の実験場」であり、本県の企業
21 等もその一翼を担えるよう、新たなアイデアの社会実装に向けた企業等の取
22 組を促進します。

23
24 ○ 滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリン
25 グ等の場を創出！

26 社会実装に向けた取組を進めるため、滋賀の資源を活かした実証・実験、
27 研究・マーケティング、モニタリング等の場の環境整備を推進します。

28
29 ○ 企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促
30 進！

1 先端技術等を活用した企業や大学等のモデル的な取組や提案に対し、県を
2 はじめ地域が連携して社会実装に向けた取組を進めます。

3
4 ○ 新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善！

5 企業等が新たなビジネスモデルの構築にあたって、障壁となる規制の緩和
6 や制度の改善に向け、国の特区や規制のサンドボックス等を活用した新たな
7 取組を進めます。

8
9 ○ デジタルデータを活用できるプラットフォームを産学官金で構築！

10 デジタルデータを活用できるデジタルプラットフォームを産学官金で構築
11 し、新たなビジネスの創出の機会を図ります。

12
13 ○ 地域を支える新たな交通の仕組みづくり！

14 本県が強みを有する自動車産業の集積を活かし、国内外の移動問題の課題
15 解決を目指すモビリティ（自動運転）の取組を推進します。

16
17 **(3) ビジネスで実践する「健康しが」**

18 ○ 発酵産業等、「健康しが」推進に向けた事業化を促進！

19 発酵産業や「『健康しが』ツーリズム」等、「健康しが」推進に向けた事業
20 化を促進します。

21
22 ○ 「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討！

23 「健康しが」共創会議等から生み出される、「健康」をテーマとした、産
24 業分野を超える新たなプロジェクトの検討を進めます。

25
26 ○ 地域資源の活用を通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生
27 の取組を推進！

28 琵琶湖とそれを取り巻く環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅
29 力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化

1 を図り、健全な循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生の取組を推進
2 します。

3
4 ○ 医療・介護・福祉の課題を産業・技術の力で解決！

5 高齢化社会では、医療・介護・福祉のニーズが増大しますが、人材の不足
6 等、医療・介護・福祉の抱える課題について、産業・技術の力による解決を
7 促進します。

8
9 ○ 人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデル
10 づくり！

11 人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向け、SDGsの達成に
12 つながるビジネスモデルづくりを進めます。

13
14 ○ スポーツの力を活かしたビジネスの推進！

15 ワールドマスタースゲームズ 2021 関西や国民スポーツ大会・全国障害者ス
16 ポーツ大会等の大規模スポーツイベントを契機としたスポーツツーリズムの
17 展開や、プロスポーツチーム・大学・企業等との連携により、スポーツの成
18 長産業化とスポーツビジネスの推進を図ります。

19
20 ○ 生活や産業を支える社会インフラの整備、維持管理の担い手確保！

21 自然環境が持つ多様な機能も活かして、災害などに強く、生活や経済成長
22 を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理を担う建設産業全体の活性化
23 を推進します。

24
25 **（４）世界から選ばれる滋賀**

26 ○ 水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進！

27 国内外の水環境課題の解決を目指して、産学官民が一体となった水環境ビ
28 ジネスの推進をはじめ、企業等の海外展開に対する支援や世界の課題解決に
29 貢献する海外展開を促進します。

30

1 ○ 滋賀のいいものを、ブランド力を高めた商品化により海外へ販路開拓！

2 地場産業、伝統的工芸品、農畜水産物等、滋賀ならではの資源や素材を活
3 かし、磨き上げるとともに、ブランド力を高めた商品化により海外への販路
4 開拓を支援します。

5
6 ○ 交流人口と観光消費の拡大に向けた取組！

7 『ビワイチ』の推進等体験型観光の充実、映像産業との連携による観光コ
8 ンテンツと情報発信力の強化、および飲食や宿泊、土産販売等の観光事業者
9 に対する『おもてなし』力の強化に向けた施策の推進などにより、交流人口
10 と観光消費の拡大に向けた取組を進めます。

11
12 ○ インバウンド促進のため、キャッシュレスなど受入環境を整備！

13 インバウンド促進のため、キャッシュレス、ガイドブックの作成や観光施
14 設における多言語案内など、受入環境の整備を図るための取組を進めます。

15
16 ○ 国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推
17 進！

18 国際感覚を養った人材の養成と確保を行い、外国人材の受入と多文化共生
19 を推進します。

20
21 ○ 海外からの投資（ESG投資、設備投資を含む）の促進！

22 海外の需要を取り込む国際展開力の強化に向け、海外からの投資（ESG
23 投資、設備投資を含む）の促進を図ります。

1 第5 ビジョンの推進

3 1 各主体の役割

4 産業振興ビジョンが目指す姿を実現していくためには、以下に掲げる多様な
5 主体が、それぞれの役割を果たしつつ、共創して取組を推進していくことが必要
6 です。

8 (1) 県の役割

- 9 ・ 企業等がその力を最大限に発揮できるよう、ソフトおよびハードの両面か
10 らの環境づくりを進めます。
- 11 ・ 施策の推進にあたっては、庁内の各部局が連携し、総合的に推進します。

13 (2) 企業等の役割

- 14 ・ 本県産業の重要なプレーヤーであり、地域における経済や雇用を支えるな
15 ど重要な役割を果たしています。
- 16 ・ 経済のみならず、コミュニティの維持やまちづくりへの参画等、社会・環
17 境の面からも重要な役割を担います。

19 (3) 経済団体、中小企業支援機関等の役割

- 20 ・ ノウハウやネットワークを活かし、企業等に対してニーズに応じた支援
21 等専門的な支援を行うとともに、支援機関相互の連携を一層強化します。
- 22 ・ 地域経済の活性化のため、企業等と多様な主体、地域を結び付けます。

24 (4) 大学等教育・研究機関の役割

- 25 ・ 本県産業の将来を担う人材を育成し、また、社会人のリカレント教育を行
26 います。
- 27 ・ 先端技術の研究・活用、産学官連携の推進の要となります。

29 (5) 金融機関の役割

- 30 ・ 企業等への円滑な資金供給とともに、地域経済の好循環が生み出されるよ

1 う、本県の経済・産業活動を活発化させます。

2
3 (6) 非営利組織の役割

- 4 ・ 地域や社会の課題解決に取り組みます。また、企業等と共創し、地域や
5 社会の課題をビジネスで解決する取組を進めます。

6
7 (7) 県民の役割

- 8 ・ 消費者としての商品・サービスの購入、利用を通じ、地域社会を形成しま
9 す。

10
11 2 市町・国・近隣府県等との連携

12 市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興
13 を図ります。

14 また、企業活動は県境を越えることから、国・近隣府県・関西広域連合等と連
15 携・協力し、効果的、効率的に推進します。

16
17 3 推進体制

18 産業振興ビジョンが目指す姿の実現に向け、最新かつ的確な情報をタイムリ
19 ーに得る仕組みや県の組織等、必要な推進体制を検討します。

20
21 4 経済・産業の活性化状況のモニタリング

22 産業振興ビジョンが目指す姿の実現に向け、本県の経済・産業の動向について、
23 量的（客観的、経済・雇用の主な統計指標）および質的（主観的、アンケート調
24 査・企業訪問）の両面からモニタリングを行い、その状況の把握・分析を実施し、
25 具体的な施策の構築や検証等に活用します。

26 また、経済のフローのみならず、経済・社会・環境のストック等も把握できる
27 新しい手法（例：新国富指標）についても調査・研究を行います。

28
29 5 政策の推進

30 社会的課題を解決していくには、刻々と変わる状況に柔軟に対応し、試行錯誤

1 を繰り返すことが重要です。

2 そのため、産業振興ビジョンでは当初の計画や数値目標の達成に力点が置か
3 れる「PDCA」の考え方のみならず、「経済・産業の活性化状況のモニタリン
4 グ」に加え、目指す姿（ビジョン）の実現につながるイノベーションの創出に向
5 け、成果を出すことに集中する「OODA（ウーダ）」に見られる考え方を取り
6 入れ、チャレンジを繰り返しながら施策を展開し、新たな価値を創出する産業振
7 興の展開が図れないか検討します。

8

9 ※OODA（ウーダ）の概要

10 目指す姿（ビジョン）の実現につながるイノベーションの創出に向け、成果を
11 出すことに集中する考え方です。

12

13	Observe	情報を収集します
14	Orient	仮説を構築します
15	Decide	数ある選択肢から実行する施策を決定します
16	Act	施策を実行します

17

18 県は、チャレンジを繰り返しながら施策を展開し、経済・社会情勢の変化に機
19 動的に対応します。

20